日調連発第３８５号
令和４年３月３１日

各土地家屋調査士会長　　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

登記所備付地図作成作業の実施に係る調達手続等に関する留意事項について（お知らせ）

令和4年度に作業を開始する登記所備付地図作成作業から、法務省・法務局の費用負担の下、筆界保全標の設置を行うことになった（ただし、設置作業は2年目作業（令和5年度）に行う。）ことを受けて、法務省民事局民事第二課と作業工程の在り方等に関する協議を重ねてきたところ、本月29日に同課から法務局・地方法務局へ下記の内容について事務連絡を発出したとの情報に接しましたので、この旨お知らせするとともに、貴会会員（土地家屋調査士法人会員を含む。）及び公共嘱託登記土地家屋調査士協会にお知らせいただきますようお願いします。

記

１　作業期間の確保について

調達手続に早期に着手するなど、登記所備付地図作成作業全般における十分な作業期間の確保に配慮すること。

その他、各作業工程の作業時期については、標準工程表（別紙）を基本に、作業機関と協議の上、定めること。

２　筆界保全標について

筆界保全標の種類（金属プレート、鋲、プラスチック杭を予定）及び数量については、あらかじめ作業機関と協議して積算するなど、準備をすること。

３　縦覧の案内に同封する資料について

縦覧の案内に同封する資料及びその記録内容等については、作業機関における当該資料の作成に係る期間を考慮の上、作業機関と協議し、早期に定めること。

標準工程表

別紙

	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月	令和4年9月	令和4年10月	令和4年11月	令和4年12月	令和5年1月	令和5年2月	令和5年3月	令和5年4月	令和5年5月	令和5年6月	令和5年7月	令和5年8月	令和5年9月	令和5年10月	令和5年11月	令和5年12月	令和6年1月	令和6年2月	令和6年3月
1　入札・契約(計画機関)																							
2　準備作業																							
3　関係官公署との折衝																							
4　説明会																							
5　現地事前調査																							
6　基準点測量																							
7　基礎測量																							
8　画地調整																							
9　復元測量																							
10　一筆地立会調査																							
11　一筆地測量･筆界保全標設置																							
12　筆界点間測量																							
13　地積測定																							
14　地積等調査一覧表作成																							
15　縦覧図･座標面積計算書作成																							
16　縦覧																							
17　異議申出処理																							
18　地図･地積測量図作成																							
19　職権登記(計画機関)																							
20　整理作業																							
21　完了報告																							